



夏を満喫！ 祭 盛大に夏まつり

7月22日・23日の2日、駅前通り商店街を舞台に「第36回くりやま夏まつり」が開催されました。

郷土芸能パレードや活みこしをはじめ、よさこい、子どもたちが大喜びのゲームコーナー、3on3バスケットなど多数のイベントが同時開催されました。

両日とも絶好の「夏まつり日和」となり、多くの人で賑わいました。

全道太鼓フェスティバルでは豪快なパフォーマンスが披露され、フィナーレを飾る花火大会でも夜空に描かれた色とりどりの大輪の華に、大きな歓声と拍手が沸きあがっていました。



その時、あなたは どうしますか？



昨年の総合防災訓練の様子

避難の心得

- ・避難時の火の元の確認は？
- ・非常持出袋の持ち出しは？
- ・子ども・お年寄りの保護は？
- ・初期消火の担当は？

家族との連絡方法・集会場所の確認

- ・災害で家族がバラバラになった時の連絡方法、集会場所を決めておきましょう。
- ・集会場所は複数想定して、優先順位を決めておきましょう。

避難所までの経路の確認

- ・避難場所までの道のりを、家族全員で実際に歩いてみましょう。

地域防災力を高めるために

町では、地域の防災力を高めるために、「くりやま防災講演会」を実施します。「くりやま防災講演会」は、防災についての対応能力の向上や、さまざまな団体が相互協力体制がとれるようにすることを目的に、講演と災害図上訓練に分け次のとおり実施されます。

講演は、道教育大札幌校の佐々木貴子准教授をお招きし、「地域防災力を高めるために」の演題でご講話いただきます。

栗山町が「総合防災訓練」で想定する災害のシナリオは

栗山町直下の「石狩低地東縁断層帯主部」を震源としたマグニチュード8.1の地震が発生し、震度6弱および6強の大きな揺れ。この地震で、多くの町民が負傷し、住宅や公共施設、ライフラインなどに大きな被害が発生した。

あくまで、訓練の想定ですがこのような地震が実際に起こったら皆さんはどうしますか？

地震は突然発生します！

地震は突然発生します。地震の発生そのものを避けることはできませんが、地震による被害を減らすための取り組みはできます。

一人ひとりが取り組む（自助）こともありますし、ご近所同士などの集まりが共同で取り組む（共助）こともあります。地域社会では、企業も重要な一員であるので、企業も自らの防災対策を充実させるとともに、他の地域住民と連携して防災対策を進めることが重要です。

皆さん一人ひとりが日頃から防災対策に取り組むことで、皆さん自身の安

家族で防災会議

いざという時にあわてないように、家族で定期的に話し合い、災害に備えましょう。

家族の役割分担

- （一人ひとりの役割を決めておく）
- ・地震時の避難口の確保は？
- ・地震時の火の始末は？

くりやま防災講演会～その時、あなたはどうしますか～

- 日時：8月28日（日）
10：00～15：30
- 場所：カルチャープラザ
「E k i」多目的ホール
- 日程



- 10：00～ 開 会
- 10：10～11：45 講 演（佐々木貴子道教大准教授）
- 11：45～12：30 昼 食（炊き出し）
- 12：30～15：20 災害図上訓練
- 15：30 開 会

平成23年度 総合防災訓練

9月上旬に予定しています！

- 訓練内容
- ・避難訓練 ・救護訓練
- ・水防訓練 ・AED講習
- ・放水訓練 ・消火訓練 など



昨年の総合防災訓練の様子

新しい農業委員が決まりました

任期満了による栗山町農業委員会委員選挙が7月5日告示され、定数12人に対し立候補者数が同数のため、無投票で当選が決定しました。
 なお、農業委員は公選による12人と、議会などからの推薦による5人の合計17人で構成されています。

会長に田村繁則氏を選出！

農業委員会委員改選後、初の委員会を7月21日に開催し、会長および会長代理の互選、各部会の構成などを決めました。

会 長		田村 繁則
会長代理		高山 清明
農地部会	部 会 長	日置 正敏
	副部会長	篠田 勝
農政部会	部 会 長	正井 文雄
	副部会長	川合 孝俊
運営委員会	委 員 長	笹谷 賢治
	副委員長	刈野 巖
広報委員会	委 員 長	高山 清明

会長就任あいさつ

栗山町農業委員会会長 田村繁則

この度、7月21日に開催されました第1回農業委員会総会において、委員皆様の互選により会長の重職を担うことになりました。何分にも浅学非才の身ではありますが、関係各位のご指導とご協力をお願いし、本町の農業発展のために誠心誠意努力を続けてまいりますのでございます。

さて、現在の農業を取り巻く情勢は、ご承知のとおり東日本大震災の津波による塩害などのため作付できない農地が約2万3千ヘクタールにも及ぶとともに、原発事故による放射能汚染のために農畜産物への甚大な被害がさまざまな形となって続いております。

また、一定の方向が示されるであろうTPPの行方によつては、自由化の波も押し寄せるという非常に厳しい状況にあります。

今後、魅力ある農業経営の実現と、これを担う人材の育成、さらには優良農地の確保と有効利用など、将来に向けた農業の持続的発展を実現するために頑張つてまいります。

皆様方の一層のご支援とご協力を重ねてお願い申し上げ、会長就任のごあいさついたします。



議会・湯地・2期 刈野 巖 (57歳) 選挙・円山・2期 藤柳一哉 (50歳) 選挙・南角田・3期 笹谷賢治 (53歳) 議会・阿野呂・1期 吉田寿栄 (52歳) 選挙・富士・3期 高山清明 (53歳) 選挙・南学田・2期 田村繁則 (55歳)



選挙・雨煙別・3期 正井文雄 (57歳) 共済・御園・4期 青山 悟 (57歳) 選挙・御園・1期 小川信一 (52歳) 選挙・北学田・1期 井内 弘 (53歳) 選挙・大井分・1期 木内浩一 (50歳) 選挙・桜山・3期 日置正敏 (52歳)



土地改良区・富士・1期 桂 一照 (58歳) 選挙・三日月・2期 川合孝俊 (55歳) 農協・桜山・2期 北 輝男 (56歳) 選挙・杵臼・2期 篠田 勝 (45歳) 選挙・共和・1期 蔵田信幸 (55歳)

これから3年間
 よろしく
 お願いします

新たなチャレンジを応援！ 空き店舗活用支援事業第1号

まちの活性化や地域経済の振興発展を図るため、町では、新規起業しようとする方、または新たな事業展開により経営の多角化を図ろうとする中小企業などに、その費用の一部を助成しています。

昨年5月に、理容店「REAL'S HAIR」が松風3丁目にオープンし、スタートアップ支援事業の第1号となりました。同店を運営する北原一徳さん(35歳)は栗山町出身で栗山育ち。札幌市の理容店で勤務された後、地元栗山に同店を開店させました。理容機器や内装、照明、空調などへの設備投資はおよそ600万円。北原さんは「大きな投資でしたが、都会より地元の栗山で開店したかった。知合いの多さで決めました」と話します。開店から1年が過ぎ、北原さんは「知名度の低さからか、目標のお客様の数には達していませんが、口コミで少しずつお客さまは増えています。地域の一番店になれるように頑張ります」と話しています。営業時間は午前9時～午後7時。木曜日定休(二部水曜)です。



笑顔で話す北原さん



◆空き店舗活用支援事業の問い合わせ
 町くりやまブランド推進室

☎7516

継立まちづくり協議会

つぎたてだより

自治区構想のモデル地区「継立まちづくり協議会」の活動内容をお知らせしています。
 第4回目は「納涼注ぎたてGOビールパーティー」の様子です。

7月15日に継立地区地域交流事業の一環として、障がい者支援事業所「ハローE.N.J.O.Yつぎたて5」で、「納涼！注ぎたてGOビールパーティー」が開催されました。

まちづくり協議会に関係する方から、祭りの雰囲気誘われた方まで、たくさんの方にご来場していただきました。

「かんぱーい」の声が響き、障がいのある方も地域住民の一人として、ビールを飲み肩を組んで談笑する光景がみられ、笑顔いっぱい大盛況のイベントとなりました。ご参加、ご協力いただいた皆さん、本当にありがとうございました。



生活と環境

みんなで創ろう安全なまち

【問い合わせ】 町環境生活課
環境対策グループ ☎ 7511
生活安全グループ ☎ 7510



リサイクル方法 間違っていないですか？

「テレビ・エアコン・洗濯機・衣料乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫」については家電リサイクル法により、町では収集処分はしていません。

左の写真のように廃家電を細かく分解し、町指定の資源用ごみ袋（黒字袋）やプラスチック類ごみ袋（青字袋）を使用しゴミステーションに出している方がいます。



細かく分けられた廃家電！

この処理方法は間違いで、テレビなどの6品目については、栗山町廃家電

平成23年度「夏の暴力追放運動」を展開しています！

今年4月1日から「北海道暴力団の排除の推進に関する条例」が施行され、道内の暴力団は社会からの孤立化が進んでいます。一方で組織の維持・拡大のため組織の系列化を図り、巧みに資金獲得活動を潜在化させています。



北海道では、学校の夏休み期間に合わせて「夏の暴力追放運動」を7月21日から実施しています。

青少年を犯罪や非行から守り、暴力団の資金源を絶つため、関係機関が実施する取締りや各種活動と連動させた暴力追放の道民運動を道内全域において強力に推進し、「5ない運動」を展開します。

■期間 7月21日(木)～8月20日(土)

■運動中の重点目標

○暴力団の違法な資金獲得活動の実態周知と被害防止

振り込め詐欺、サラ金・携帯電話使用料などの架空請求、書籍の購入要求、ゆすり、たかりなどの暴力的要求行為、その他の暴力被害の早期相談と積

極的な届出を呼びかける。

○少年に対する暴力団の影響排除と環境の浄化

暴力団関係者との交遊、車の暴走行為や薬物乱用等非行行為を見たときは、保護者や関係者に知らせるよう呼びかける。

■5ない運動

①暴力団を利用しない

②暴力団に資金を提供しない

③暴力団を恐れない

④施設を利用させない

⑤泣き寝入りしない



安全で快適な海水浴を

夏を迎え、海や山などで、自然に親しむ機会が多くなってきました。例年この時期には遊泳中の事故が発生し、残念なことに死亡事故につながることも少なくありません。

こうした事故は、みなさんのちょっとした心がけや注意で防げるものです。

安全で快適な海水浴を楽しむため、次のことに十分注意しましょう。



○浮きなどによって区切られた遊泳区域内で泳ぎましょう。

○泳ぐ前には、必ず準備体操を行い身体を海水に慣らしましょう。

○小さな子どもには、保護者が必ず同伴しましょう。

○身体の具合が悪いときは、海に入らないようにしましょう。また、酒類を飲んだ後の遊泳はやめましょう。

○高波などで遊泳禁止になったときは海に入らないなど、監視員の指示に従いましょう。

○離岸流（海岸に打ち寄せられた海水が沖に戻る強い流れ）に流されたら、あわてずに海岸と平行に泳ぎ、離岸流から離れましょう。

野焼きは禁止です！



野焼きは、ダイオキシン対策などのため「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により一部を除いて禁止されています。

違反者には「5年以下の懲役又は100万円以下の罰金」が科せられます。野外焼却は、煙、すす、悪臭により周囲の人に迷惑をかけるだけでなく、ダイオキシン類や塩化水素などの有害物質発生の原因となりますので、絶対にやめましょう。

【Q&A】こんな場合は…？

Q 家庭のごみをドラム缶や簡易焼却炉で燃やしても大丈夫ですか？

A 罰則の対象となります。きちんと分別して出してください。

Q どのような焼却が認められるのですか？

A 厳しい基準を満たす焼却設備を用いた焼却が認められますが、一般的には大がかりな装置となるため、家庭や小規模事務所への設置には向きません。また、一定規模以上の施設設置に関しては、事前に許可や届出が必要となります。

不明な点があれば、お電話ください。
環境対策グループ ☎ 7511

【カセットコンロ用ボンベの出し方】

中身を全て使い切ってから、缶・びん・ペットボトル用袋（赤印字の指定袋）へ入れて出してください。

缶に穴をあける場合は、近くに火気のない屋外で行いましょう。

ど、ガスを使い切らないまま、ごみ袋に入れてしまい収集車の中で爆発する事故が多発しています。
幸い栗山町では、車両火災は起きていません。しかし、そのまま出されてしまうと、炭にできるごみ（茶印字の袋）では破砕機でごみを碎く際に、炭にできないごみ（緑印字の袋）では収集車の中でごみを圧縮する際に、爆発の恐れがあるため、必ず使い切ってから正しく分別して出すようにしてください。

【100円ライターの出し方】

中身を全て使い切ってから、資源用ごみ袋（黒印字の指定袋）へ入れて出してください。炭にできるごみ（茶印字の袋）や、炭にできないごみ（緑印字の袋）には絶対に入れないでください。

【カセットコンロ用ボンベの出し方】

中身を全て使い切ってから、缶・びん・ペットボトル用袋（赤印字の指定袋）へ入れて出してください。

缶に穴をあける場合は、近くに火気のない屋外で行いましょう。

不明な点があれば、お電話ください。
環境対策グループ ☎ 7511

後期高齢者医療制度

医療費通知と 東日本大震災で被災された方への 減免について

9月に医療費通知を発行します

北海道後期高齢者医療広域連合では、被保険者の皆さんに健康や医療に対する理解を深めていただくとともに、制度の健全な運営を図るため、医療費通知を発行しています。

医療費通知とは…

医療機関で診療を受けた際にかかった医療費の額を半年ごと（1～6月、7～12月）にとりまとめ、年2回（9月と翌年3月）ハガキでお知らせするものです。

● 受診年月、診療を受けた医療機関名、診療区分、日数、医療費の総額（10割の金額）を記載しています。

● この通知を確定申告（医療費控除）の際の領収書として使うことはできません。

● 診療内容の審査などの都合上、一部の受診記録を記載していない場合があります。

◆医療費通知の発行を希望される方へ

医療費通知は、発行を希望される方にのみ送付しています。新たに発行をご希望の方は、お手数ですが、北海道後期高齢者医療広域連合または町住民福祉課へご連絡ください。

※ご連絡の際は、被保険者番号のわかるもの（保険証など）をお手元にご

用意ください。
すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方につきましては、継続して発行しますので、再度のご連絡は必要ありません。
・医療費通知を受け取られたことにより、申請などの手続きをされる必要はありません。

東日本大震災で被災された方への減免について

北海道後期高齢者医療広域連合では、東日本大震災で被災された方について、次のとおり減免を行います。

■一部負担金の減免

○減免の対象者

東日本大震災に係る一部負担金の減免の対象者は、震災時に特定被災区域（岩手県・宮城県・福島県内の全市町村、青森県・茨城県・栃木県・千葉県・新潟県・長野県の一部市町村）に住所を有していた次に該当する方です。

- ①世帯の主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った方
- ②世帯の主たる生計維持者の行方が不明である方
- ③住家の全半壊、全半壊またはこれに準ずる被災をした方
- ④世帯の主たる生計維持者が業務を廃止・休止した方

- ⑤世帯の主たる生計維持者が失職し、現在収入がない方
- ⑥原発の事故に伴い、政府の避難指示、計画的避難区域・緊急時避難準備区域に関する指示対象となっている方
- ⑦特定避難勧奨地点に居住しているため避難している方
- ⑧その他、上記に準ずるものとして広域連合が認めた方

○減免する期間

一部負担金は平成24年2月29日まで、食事療養および生活療養の標準負担額は平成23年8月31日までの分が対象です（一部例外があります）。

その他にも、保険料の減免制度があります。また、北海道は特定被災区域に含まれていませんが、道内で被災された方も、上記の減免対象に準ずるときは、減免される場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

■問い合わせ

（制度に関すること）

- 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011(290)5601
- 町住民福祉課住民保険グループ ☎7508（ダイヤルイン）
- （保険料に関すること）
- 町税務課課税グループ ☎7505（ダイヤルイン）

町の共通公用封筒で 企業広告を掲げます！

町が配布・発送する封筒に掲載する
事業者などの有料広告を募集します！

町では、平成19年11月より町が配布・発送する「共通公用封筒」へ民間事業者などの広告を掲載し、町の資産を有効活用した「広告掲載事業」を実施しています。

広告掲載事業は、町の資産を広告媒体として有効活用し、民間事業者などとの協働によって、町の新たな財源を確保し、町民サービスの向上や地域経済の活性化を図ることを目的としています。

このたび平成23年10月から使用を開始する「栗山町共通公用封筒」への有料広告を次のとおり募集します。



封筒種類	長3号封筒（小さい封筒）
封筒規格	縦120mm×横235mm
発行頻度	月平均 5,000枚
使用内容	汎用封筒（役場各箇所、教育委員会、北海道介護福祉学校が配布・発送する公用封筒として使用します）
配布エリア	主に町内全域（町外向けの使用も有）
配布方法	郵送・手渡し
封筒種類	長3号封筒（小さい封筒）
発行部数	20,000枚
使用予定期間	平成23年10月～平成24年1月
広告規格	縦50mm×横100mm（1枠あたり）
募集枠数	2枠
掲載面・位置	封筒の裏面（上下段）
印刷色	黒（1色）
広告料	【1枠】40,000円 （内訳②円×20,000枚） 【2枠】60,000円 （内訳④円×20,000枚×75%）

【広告掲載募集内容について】

【申し込みにあたっての注意事項】

- ①使用予定期間については、申し込み件数の状況により前後することがあります。
- ②使用予定期間内に封筒を全て使用した場合、その時点で広告掲載を終了し、期間内に在庫が残った場合は、全て使用するまで広告掲載を延長します。
- ③栗山町広告掲載要綱・栗山町広告掲載基準に規定されている「広告媒体として不適当な広告」は掲載できません。

【申込期限・申込方法】

- 申込期限
平成23年8月8日(月)から
平成23年8月26日(金)まで
- 申込方法
「広告掲載申込書」に必要事項を記入の上、広告のイメージ図を添えて申込先に直接持参されるか、郵送、EメールまたはFAXで提出してください。



*「栗山町広告掲載申込書」は、町経営企画課で配布、または町ホームページからダウンロードすることができます。（ホームページアドレス
<http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp>）

【申込先・問い合わせ】

町経営企画課行政経営グループ
☎7503 FAX73179
メールアドレス gyouseikei@g-town.kuriyama.hokkaido.jp

バナー広告&公用車広告 も随時募集中です！

町ホームページバナー広告、町公用車・町営バスの有料広告も随時申し込みを受け付けております。

詳しくは左記へお問い合わせください。

【ホームページバナー広告】

町総務課広報・情報グループ
☎7501



【町公用車・町営バス広告】

町建設水道課総務管理グループ
☎7512

